

（仮称）静岡市森林づくり基本計画 概要版【案】

第1章 計画の目的

（1）計画策定の背景

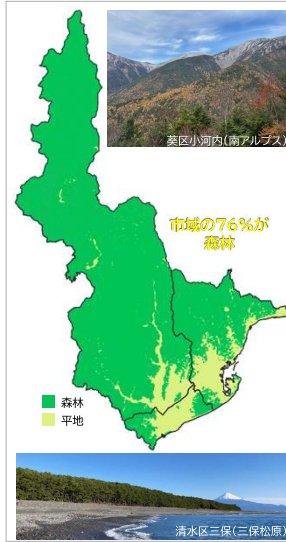
静岡市には、海沿いの松林から標高3,000mを超える南アルプスの山々まで、市域の76%、約10.7万haの広大な森林があります。森林は素晴らしい景色や環境、自然学習の場をもたらしてくれています。また、本市では建築のほか、家具、挽物、曲げ物、突板などの工芸や山間地の伝承芸能など、多くの文化が森林から産み出され、発展してきました。

その一方で、近年時間50mm以上の降雨の発生件数の増加により土砂災害発生件数も増加傾向にあり、森林が市民生活を脅かす存在にもなっています。

森林は、水源としての機能のほか、二酸化炭素吸収、生物多様性保全などの公益的機能を持つものです。しかし、管理不足が原因で近年は荒廃した人工林が増加し本来の機能が発揮できなくなっており、これも土砂災害の増加の一因と考えられます。これまでの単純延長上の取組ではなく新しい考え方を導入し、適切な森林の管理や、森林の機能に対する理解、整備への意識を高めることが急務となっています。

（2）計画策定の目的

これまで本市は、「静岡市森林整備計画（計画期間2025年～2035年）」に基づき、木材生産を主体とした施策を主に進めてきました。しかし、静岡市森林整備計画では、適切な施策が行われず荒廃した人工林や、木材生産を見込めない森林の管理については方針が示されていませんでした。このため、市内の森林全体を対象とし、森林の保全と木材の利活用の両立を図る新たな枠組みとして、「（仮称）静岡市森林づくり基本計画」を策定します。新たな計画では、市内の森林全体を「環境林」と「循環林」という新しい概念のもとに分類します。環境林では、森林の有する公益的機能の高度発揮を重視し、循環林では公益的機能に配慮しつつ、木材生産を主体とした循環利用を行います。これにより、環境保全と経済活動の調和を図りながら、長期的かつ健全な森林経営を推進し、次世代につながる豊かな森林への再生を目指します。



第2章 現状と課題

公益的機能の維持（環境林）

市内の森林の半分近くが天然林です。かつて盛んに木材生産が行われていましたが、現在、山深いこの森林に人が立ち入る機会はほとんどありません。しかし、環境保全や二酸化炭素吸収などの公益的機能で私たちの生活を支えてくれており、その機能を評価し、機能を維持できるよう適切に管理する必要があります。また、木材生産のために造林された針葉樹人工林でも、アクセスの悪さや所有者の都合で適切な管理がなされず公益的機能が低下している森林が多くあります。このような森林については、環境林に移行し公益的機能を回復することが求められています。これらの環境林では、木材生産以外の方法で適切な整備を行う体制を構築する必要があります。

木材産業（循環林）

市内の森林所有者は小規模森林の所有者が大部分を占め、自力での森林管理の継続が難しくなっています。また、森林所有者の収入に相当する立木価格に対し、育林経費が高く、再造林が進んでいません。木材生産の集約化・低コスト化により、森林経営計画に基づく効率的な木材生産を継続できるようにする必要があります。

森林をとりまく社会

市域の大部分が森林ですが、都市部の市民は森林の恩恵を理解していない、とされています。一方で、適切に管理された森林の木材を選んで利用する、という木材のエンカナル消費の認知拡大にあわせ、オクシズ材（静岡市産材）・森林認証材の流通の拡大が求められています。

森林づくりや木材利用への理解を深める機会を増やし、社会全体に当事者意識を持ってもらうとともに、適切な森林管理と木材利用の担い手の確保と育成を進める必要があります。

第3章 目指す将来像と計画の基本方針

【将来像】

人と森林とのつながりが育まれ、豊かな森林の恵みを享受できる。

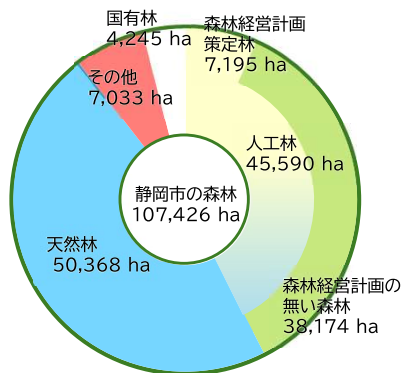
安全安心な生活を支える森林づくり（環境林）

木材生産を支える森林づくり（循環林）

社会全体の力で支える森林づくり



環境林と循環林の考え方



現状	 天然林 約5万ha	 森林経営計画の無い 人工林 約3.8万ha	間伐等の施策が行われず荒廃し、細い樹木ばかりで日が入らず、下層植生が育ちません。 このような場所は生育する生物種が少ない、降雨時に表層土砂が流出してしまうなど、公益的機能の低下が見られます。	 森林経営計画のある 人工林 約0.7万ha	
	環境林 必要最小限の整備で 公益的機能を 維持する区域	移行済環境林 環境林化整備を 実施した区域 (約0.4万ha)	環境林 移行区域 木材生産が困難で、環境林へ移行する区域 ただし、所有者の意向で循環林への再生も可 目安:路網からの距離100m以上 ●●ha 森林所有者から管理を受託した市が 主伐及び広葉樹再造林化や間伐などの環境林化整備で 「広葉樹との複層林化」を進め環境林へ移行する (森林経営管理制度推進事業ほか) ※公金を用いて環境林化した森林の、循環林への再生は不可	循環林 再生区域 木材生産に適した、循環林へ再生する区域 ただし、所有者の意向で環境林への移行も可 目安:路網からの距離100m以内 ●●ha 森林所有者が 森林経営計画を策定し木材生産を行い 循環林として維持する	循環林 森林経営計画に基づき 木材生産を行う区域 所有者や林業事業者が 計画に基づき木材生産を行い 循環林として維持する
進め方	森林所有者が 必要に応じて間伐や植栽などの環境林化整備を行い 環境林へ移行・維持する ※森林カーボンクレジットで認証した森林は基準を満たせる状態を維持する				森林所有者と契約した林業事業者が 森林経営計画を策定し木材生産を行い 循環林として維持する

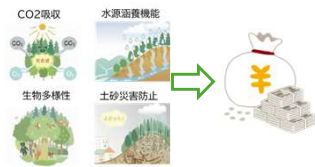
森林経営計画：効率的・計画的な森林経営を実施する5ヶ年計画。伐採届により進捗状況を確認する。

環境林で何をする？(第4, 7章)

環境林は「水源涵養、山地災害防止などの公益的機能を高度に発揮する森林」です。森林の所有者が、天然林（原生林や広葉樹二次林等）では現状を維持し、荒廃した針葉樹人工林ではまず間伐により複層林化を進め、最終的には広葉樹林化を目指します。

(1) 環境林整備体制の構築

環境林では木材を売って収入を得ることが難しいので、防災や環境保全、二酸化炭素吸収に役立つ森林の存在価値を所有者が「クレジット」として販売して整備資金にする仕組みを、市が整えます。防災上特に整備が必要な森林は、市が所有者から管理権を得て整備します。



(2) 病虫獣害対策

環境林は原則自然にまかせ整備を必要最低限に抑えますが、シカ等に若い苗が食べられないようにする対策や、ナラ枯れ・マツ枯れ等の感染症対策は、必要に応じて市が実施または補助を行います。



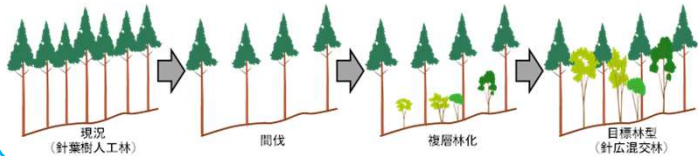
天然林(広葉樹二次林)

(3) 荒廃した針葉樹人工林の環境林化

木材生産が行われていない針葉樹人工林を「環境林移行区域」として間伐や植栽で環境林化していきます。場所によって、所有者が実施する場合と、市が所有者から管理権を得て国の交付金を使いながら実施する場合があります。



針葉樹高木と広葉樹低木の複層林



循環林で何をする？(第5, 7章)

循環林は「公益的機能を発揮しながら、木材生産(造林、育林、主伐、再造林)を繰り返す森林」です。集約化や低コスト化により、森林所有者等が持続可能な木材生産を確立します。

(1) 木材生産に係る森林の集約化

林業を営んでいる方が、近隣で木材生産に適した森林を持っていたとしても木材生産できない所有者と契約を結び、まとめて一体的に森林経営計画を立てて木材生産を行うことを「集約化」と呼びます。市が両者の橋渡し役を担い、集約化を進めることで、森林資源の循環利用を促進します。



(2) 木材生産の低コスト化

木材が売れる価格に対し、樹木を植え、育て、伐り、運び出す作業にかかるコストが高すぎると、木材生産に従事する人が生活できず、次世代の森林を育てるための資金も不足し、木材生産を繰り返すことができません。効率よく木材生産を進められるよう、市が国や県の制度も使いながら補助を行います。また、植栽後の成長スピードの早い苗木の生産にも取り組みます。



伐採から集積まで一台でできる高性能林業機械



公益的機能を発揮する針葉樹人工林



主伐後に再造林した針葉樹人工林

社会への働きかけは？(第6, 7章)

社会全体で森林づくりを進めていけるよう、森林の持つ公益的機能や木材利用の意義についてより多くの方に理解していただき、担い手のすそ野も広げるための取組を進めます。

(1) 市民意識の醸成

より多くの皆さんに、森林づくりや木材の利用に対して、積極的に関わっていただけるよう、SNS等での情報発信、森林・木材に関わる市の施設(高山・市民の森、M:I、みほるべ等)での展示、イベントや講座等を、市が関係者と連携して実施していきます。



小学校での出張林業教室

(2) 積極的なオクシズ材の活用と木材流通の効率化

日本平夢テラス

静岡市の木材「オクシズ材」を、市の施設で積極的に活用してその魅力を広めながら、個人の皆さんが住宅を建てたりお店を改装する際にも使っていただけるよう、市が補助します。より多くの皆さんが安心していつでもオクシズ材を入手できるようになることを目指し、森林認証の取得の補助や安定供給のためのシステム作りを市が行います。



(3) 担い手の確保と育成

木材産業(森林施業や木材加工業等)の仕事により多くの若者に知ってもらえるよう、職場体験や就職ガイダンス等に市が協力します。木材産業が魅力的な仕事となるよう、職場環境や技術の向上を、市が現場の声を聞きながら支援します。



就職ガイダンスチラシ

第8章 計画の推進体制と評価方法

- ・森林づくりから木材利用まで、森林と関わる関係団体の代表で構成する「森林連絡会」を設置します。
- ・連絡会では、計画の進捗確認や評価、課題共有と改善方策の検討を行います。
- ・本計画は、PDCAサイクルを基盤とし、荒廃人工林を環境林へ移行する事業を継続的かつ効果的に推進していきます。
- ・OODAとは変化にすぐに対応できる仕組みのことであり、現場ごとに状況が異なる木材生産に向いています。そのため、実際の環境林化整備では不確実性に対応しながら、OODAループを活用して順応的に事業を推進します。

